

議案第 107 号

市道路線の廃止について

道路法第 10 条第 1 項の規定により、市道路線を次のとおり廃止する。

平成 29 年 12 月 1 日提出

亀山市長 櫻井 義之

廃止路線

認定番号	路線名	起点	終点	摘要
31161	阿野田 37 号線	阿野田町字 茂谷 962 番 6 地先	阿野田町字 茂谷 962 番 6 地先	代替道路の 整備に伴う 路線の廃止

提案理由

市道路線の廃止について、道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を求める。